小平町住環境整備費助成金制度について

町内の業者によって住宅の改修工事を行った町民に対し助成金を交付します。

【助成の対象となる改修工事は・・・】
自己の居住の用に供する住宅及びそれに附帯する設備並びに外構施設の改修費用が 50 万円以上 (消費税を除く) のもの。
※外構施設とは、門、塀のことをいいます。
※車庫、物置は対象外です。

【助成金の額は・・・】
改修費用の 20%以内で、30 万円を限度とします。10,000 円未満の端数は切り捨てとなります。
町が実施する他の補助金等の交付を受ける場合は、その額を差し引いた額とします。
水洗便所改造等資金貸付条例による貸付を受ける場合は、当該貸付金の額を差し引いた額を、この要綱による助成金の対象費用として算出します。

【助成を受けられる回数は・・・】
個人住宅 1 棟につき 1 回です。ただし、当該個人住宅の所有者及び居住者が変更したときはこの限りではありません。

【対象者は・・・】
町内に居住し、住民基本台帳に記録されている、または外国人登録法の規定による外国人登録原票に登録されている方であって、次のいずれにも該当する方。
（1）改修工事を行う住宅の所有者及び居住者であること。
（2）町税等を滞納していないこと。

【助成を受けるには・・・】
助成金の交付を受けるためには、改修工事の着工前に住環境整備費助成金交付申請書に必要書類（詳しくはお問い合わせください）を添えて町に提出しなければなりません。

【工事が完了したときは・・・】
改修工事が完了した日から 1 カ月以内に、住宅改修工事完了報告書に必要書類（詳しくはお問い合わせください）を添えて町に報告し、完了検査を受けなければなりません。

【この制度はいつまで・・・】
この助成金制度は、平成２４年3月３１日をもって終了します。

◎問い合わせ先　　役場生活環境課管理係（内線２４２・２４３）

献血車ひまわり号が来町します

～献血はみんなのできる助け合い～

7月3日（金）

○鬼鹿公民館前　9：00～10：00
○小平町役場前　10：30～12：00
○南るもい農協前　13：00～14：00
○役場達布支所前　15：30～16：00

※患者さんの輸血時の副作用を軽減するため、医療機関では400mL献血由来製剤の需要が年々増加していますので、400mL献血に多くの方のご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ先
役場保健福祉課福祉係
内線273

「第33回小平町産業まつり」の日程が変更になりました

当初、8月30日（日）開催を予定しておりました「第33回小平町産業まつり」の日程が、8月23日（日）に変更になりました。
ご来場の際はお間違えのないようお越しください。

◎問い合わせ先　役場経済課農林係（内線２２３）

ゆったりかんバス送迎運行表

町内無料送迎バス　7月6日（月）・22日（水）

ゆったりかん行			
停留所	時　刻	停留所	時　刻
鬼鹿小学校	9：55	臼谷寿の家	10：35
鬼鹿郵便局	10：00	小平商工会	10：40
ローソン鬼鹿店	10：03	湯田宅車庫	10：41
第1広富バス停	10：06	小平小学校	10：42

お帰り時刻は、ゆったりかん発14:30となります。